

8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 331

0501 消防総務事務に要する経費 21,123,152 円 (21,537,524 円)

[その他 242,000 円 一財 20,881,152 円]

* 特財内訳

[手数料：危険物許認可手数料 242,000 円]

○ 目的

多様化、高度化する住民ニーズに的確かつ効果的に対応するため、適正な消防行政事務の推進を図る。

○ 内容

(1) 火災状況について

平成 29 年及び平成 28 年の火災における種別ごとの件数、焼損面積及び損害額は、下表のとおりである。

火災種別		建物	車両	林野	その他	計
件数	H29	13 件	1 件	0 件	5 件	19 件
	H28	13 件	2 件	0 件	3 件	18 件
焼損面積	H29	407.7 m ²		0 m ²	514.3 m ²	
	H28	642.3 m ²		0 m ²	27.0 m ²	
損害額	H29	47,821 千円	705 千円	0 千円	411 千円	48,937 千円
	H28	89,398 千円	77 千円	0 千円	40 千円	89,515 千円

(2) 救助活動状況について

平成 29 年及び平成 28 年の救助活動内訳は、下表のとおりである。

事故別		交通事故	火災	水難事故	機械事故	その他	計
件数	H29	17 件	21 件	4 件	1 件	35 件	78 件
	H28	16 件	10 件	3 件	0 件	18 件	47 件
救助人員	H29	10 人	0 人	3 人	1 人	17 人	31 人
	H28	11 人	0 人	0 人	0 人	7 人	18 人

○ 効果

消防行政事務の適正な執行と併せて、効率的な消防活動を展開することができた。

[担当：消防本部 総務課] P. 333

2001 職員研修に要する経費 3,902,686 円 (2,514,347 円)

[その他 640,650 円 一財 3,262,036 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修入校本人負担分 640,650 円]

○ 目的

複雑多様化する各種の災害に対応するため、高度な知識や技術を兼ね備えた人材育成による組織力の向上を図る。

○ 内容

消防大学校、茨城県立消防学校及びその他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣し、法令、活動基準、災害事例等の広範囲な知識を習得させ、安全・確実・迅速に活動できる能力と正確な判断力の向上を図った。

・ 消防大学校警防科	1 名
・ " 幹部科	1 名
・ 県立消防学校初任科入校	9 名
・ " 救急科入校	3 名
・ " 救助科入校	2 名
・ " 警防科入校	2 名
・ " 特殊災害科入校	1 名
・ " 火災調査科入校	2 名
・ " 水難救助課程入校	1 名

○ 効果

消防職員の教育訓練機関である消防大学校、県立消防学校への入校や、各種研修会等に職員を派遣したことにより、多岐にわたる知識・技術の習得と、的確な判断能力の向上を図ることができた。また、入校職員、派遣職員による習得した知識・技術の伝達をすることで組織力の向上が図られた。

[担当：消防本部 総務課] P. 333

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 40,721,397 円 (31,918,848 円)

〈961,200 円〉※〈 〉は、うち 28 年度繰越分

[地方債 13,600,000 円 その他 3,673,000 円 一財 23,448,397 円]

* 特財内訳

[市債：消防防災施設整備事業債 13,122,000 円×75%≒9,800,000 円]

[市債：合併特例債 4,050,000 円×95%≒3,800,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,450,000 円]

[諸収入：いばらき指令センター基地局電気使用料 223,000 円]

○ 目的

防災の拠点施設である消防庁舎の適正な管理運営を図る。

○ 内容

吉田消防署の老朽化した給水設備の改修工事及び櫛木消防署の大規模改造工事実施設計を行った。また、各種業務委託により消防施設の適正な維持管理に努め、職場環境の充実に努めた。

[担当：消防本部 警防課] P. 335

2501 救急救命士の養成に要する経費 3,246,820 円 (3,187,720 円)

[その他 83,540 円 一財 3,163,280 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修入校本人負担分 83,540 円]

○ 目的

救急救命士法に基づく高度な救命処置を行うため、救急救命士を養成し、救命効果のさらなる向上を図る。

○ 内容

(1) 各消防署所の救急隊に、常時 1 名以上の救急救命士の配置を可能にするため、1 名の救急救命士を養成した。

①期間 平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 12 日

②場所 東京都八王子市南大沢 4-5 救急救命東京研修所

③経費 入校負担金 2,071,000 円
旅費 73,140 円
図書及び受験料等 96,536 円

(2) 救急救命士を含めた救急隊員の資質向上のために、1 名の指導的立場の救急救命士を養成した。

①期間 平成 29 年 5 月 15 日～平成 29 年 6 月 23 日

②場所 福岡県北九州市八幡西区大浦 3-8-1 救急救命九州研修所

③経費 入校負担金 324,000 円
旅費 42,000 円

(3) 救急救命士気管挿管病院実習のため、筑波大学附属病院に 2 名と JA とりで総合医療センターに 1 名を実習委託した。

①筑波大学附属病院

・期間 平成 29 年 6 月 12 日～平成 29 年 7 月 12 日 1 名
平成 29 年 10 月 16 日～平成 29 年 11 月 16 日 1 名

②JA とりで総合医療センター

・期間 平成 30 年 1 月 9 日～平成 30 年 3 月 30 日 1 名

○ 効果

救急体制の充実が図られた。

救急救命士 35 名の配置状況は下表のとおりである。(H30.3.31 現在)

署名	消防本部	取手署	戸頭署	吉田署	櫛木署
救命士数	3 名	8 名(1)	6 名	6 名(1)	12 名(1)

救急救命士数のうち()内は、指導的立場の救急救命士数

[担当：消防本部 総務課] P. 337

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 15,675,900 円 (19,768,100 円)

[その他 4,660 円 一財 15,671,240 円]

* 特財内訳

[諸収入：いばらき指令センター設備保険料受入金 4,660 円]

○ 目的

県内 33 市町 20 消防本部が共同運用する「いばらき消防指令センター」により、様々な情報が一元化・共有化され、よりの確で迅速な消防・救急業務や関係機関等への情報提供が可能となる。

○ 内容

いばらき指令センターの維持管理に必要な負担金等である。

取手市負担金 15,522,200 円

○ 効果

近年の大規模災害の頻発により消防防災力の強化が求められている状況のなか、災害情報の一元化による迅速で的確な災害対応の実現及び、高機能な通信システムによる消防業務の高度化が図られた。

1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P. 337

0501 救急業務に要する経費 5,358,248 円 (6,080,302 円)

[一財 5,358,248 円]

○ 目的

救急資機材の適正な管理と、的確な救急業務の遂行を図る。

○ 内容

平成 29 年及び平成 28 年の救急件数と搬送人員は、下表のとおりである。

事故別		急病	交通事故	一般負傷	その他	計
件数	H29	3,239 件	339 件	790 件	539 件	4,907 件
	H28	3,016 件	360 件	732 件	476 件	4,584 件
搬送人員	H29	2,978 人	345 人	736 人	443 人	4,502 人
	H28	2,774 人	382 人	691 人	385 人	4,232 人

○ 効果

救急隊員の病院実習等を含めた教育訓練の実施により救急技能の向上が図られ、充実した救急業務体制を確立することができた。

[担当：消防本部 警防課] P. 337

2001 救急自動車の維持管理に要する経費 6,708,110 円 (5,741,726 円)

[一財 6,708,110 円]

○ 目的

救急自動車の円滑かつ適正な運用を図る。

○ 内容

救急自動車の配置状況は、下表のとおりである。(H30.3.31 現在)

署名	車両名	台数
取手消防署	救急取手1号車(高規格救急車)	2
	救急取手2号車(高規格救急車)予備車	
戸頭消防署	救急戸頭1号車(高規格救急車)	1
吉田消防署	救急吉田1号車(高規格救急車)	1
梶木消防署	救急梶木1号車(高規格救急車)	1
宮和田出張所	救急梶木2号車(高規格救急車)	1
計		6

○ 効果

救急自動車の維持管理が適正になされ、救急活動が円滑に図られた。

1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P.339

2001 消防団員に要する経費 55,605,056 円 (52,789,274 円)

[国・県 758,800 円 その他 9,841,164 円 一財 45,005,092 円]

* 特財内訳

[県補：消防団充実強化推進事業費補助金 758,800 円]

[諸収入：消防団員退職報償金受入金 9,710,000 円]

[諸収入：消防団福祉共済返戻金 131,164 円]

○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の実をを図る。

○ 内容

消防団員の報酬や手当等をはじめ、消防団員退職報償金及び消防団員等公務災害補償共済負担金などの各種負担金等である。

消防団の装備の基準等の一部改正により消防団本部・各消防分団にトランシーバーを配備し、双方向の情報伝達が可能な装備を充実させた。また、消防団員服制基準の一部改正により全消防団員の活動服を更新した。

・消防団員の定数 649 人 実数 549 人 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

○ 効果

双方向通話可能なトランシーバーを配備することにより、消防団員同士の情報共有が図られ、消防団活動の安全を確保することができた。また、活動服を一新することで消防団員の士気を高めることができ、消防団の諸活動をはじめ地域における自主活動にも積極的に参加する等、地域住民との信頼関係を築くことができた。

[担当：消防本部 総務課] P. 341

2101 消防団の運営に要する経費 61,757,167 円 (41,416,344 円)

[地方債 39,400,000 円 その他 688,000 円 一財 21,669,167 円]

* 特財内訳

[市債：消防防災施設整備事業債 6,588,000 円×90%≒5,900,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債 35,271,000 円×1/2×100%≒17,600,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債

(35,271,000 円－17,600,000 円)×90%≒15,900,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 688,000 円]

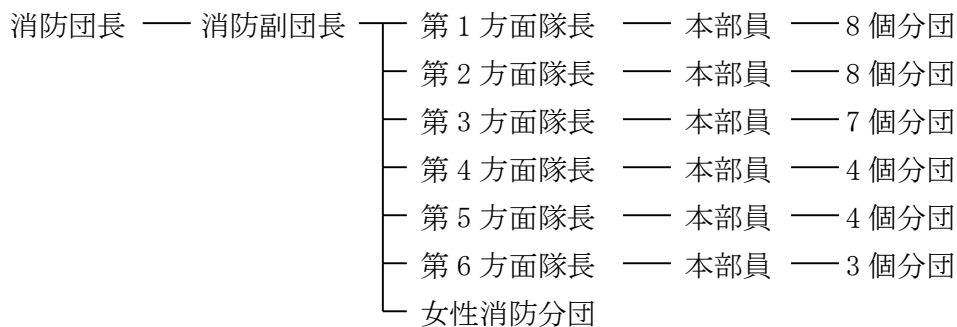
○ 目的

消防団組織の充実した運営の維持と活性化を図る。

○ 内容

第 15 分団・第 19 分団車庫の改築工事を実施した。また、第 26 分団・第 28 分団ポンプ自動車の更新整備など、消防施設等を整備し適正に維持管理を行った。

平成 29 年度の消防団組織は、下図のとおりである。



○ 効果

消防施設等の更新整備など適正な維持管理により、消防団活動環境の強化が図られた。

1 消防費 4 消防施設費

[担当：消防本部 警防課] P. 343

2001 消防水利の整備に要する経費 23,122,800 円 (11,122,800 円)

[国・県 4,080,000 円 地方債 15,300,000 円 一財 3,742,800 円]

* 特財内訳

[国補：消防防災施設整備費補助金 基準額 8,160,000 円×1/2=4,080,000 円]

[市債：消防防災施設整備事業債

(21,114,000 円－4,080,000 円)×90%≒15,300,000 円]

○ 目的

円滑な消火活動を行うため消防水利の適切な設置を行う。

○ 内容

井野地区 耐震性貯水槽 60 m³新設

○ 効果

耐震性貯水槽の新設により、地域における消防水利の充実強化が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P. 343

2201 消防施設の整備に要する経費 104,477,661 円 (212,944,280 円)

[国・県 26,207,000 円 地方債 70,400,000 円 一財 7,870,661 円]

* 特財内訳

[国補：緊急消防援助隊設備整備費補助金

基準額 52,414,000 円 $\times 1/2 = 26,207,000$ 円]

[市債：消防防災設備整備事業債

$(104,478,000 \text{ 円} - 26,207,000 \text{ 円}) \times 90\% \doteq 70,400,000$ 円]

○ 目的

水槽付消防自動車と高規格救急自動車を更新し、消防・救急体制の充実強化を図る。

○ 内容

戸頭消防署へ配備された平成 8 年式水槽付消防自動車と、平成 16 年式高規格救急自動車を更新した。

○ 効果

最新の機能を搭載した水槽付消防自動車の更新と、高度救命資機材を積載した高規格救急自動車の更新により、消防・救急体制の充実強化を図ることができた。